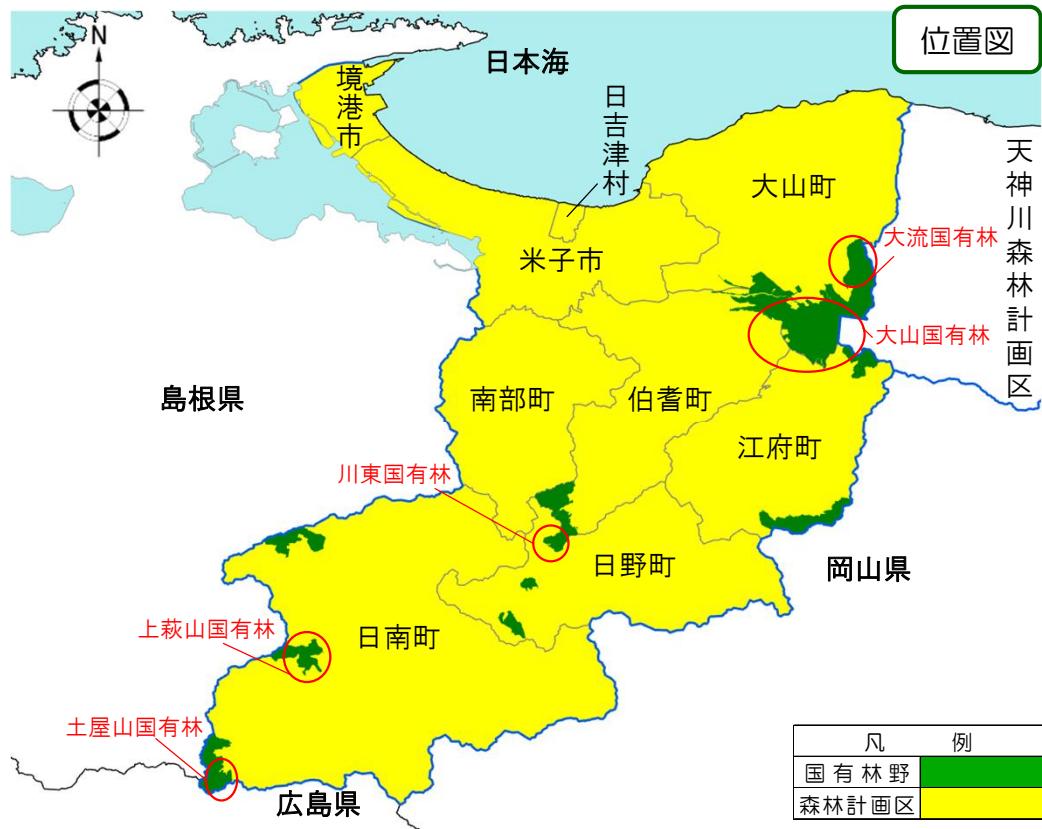


地域管理経営計画の概要 日野川森林計画区（鳥取県）

1 森林計画区の概況

国有林野面積は5,684haであり、鳥取県西部の大山町を中心に比較的大きな団地があり、南部に小面積の団地が点在しています。



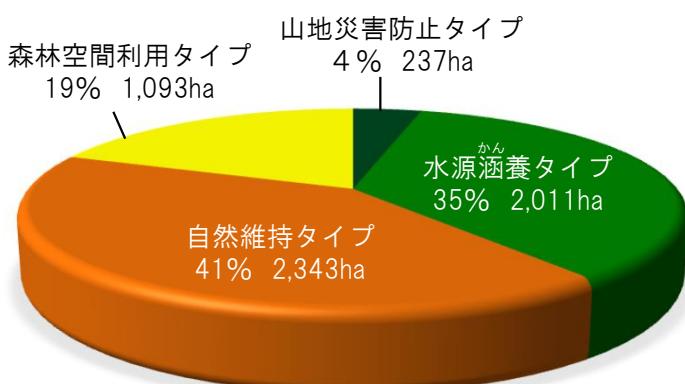
計画区内の総土地面積に占める国有林野の面積割合は5%、森林面積に占める割合は7%となっています。

森林計画区内の国有林野のうち76%を天然林が占めており、多様な森林景観や豊かな観光資源を有することから、その一部が「大山隠岐国立公園」等に指定されており、ハイキングなど森林を利用した保健休養やスキーなどレクリエーションの場として多くの人々に利用されています。

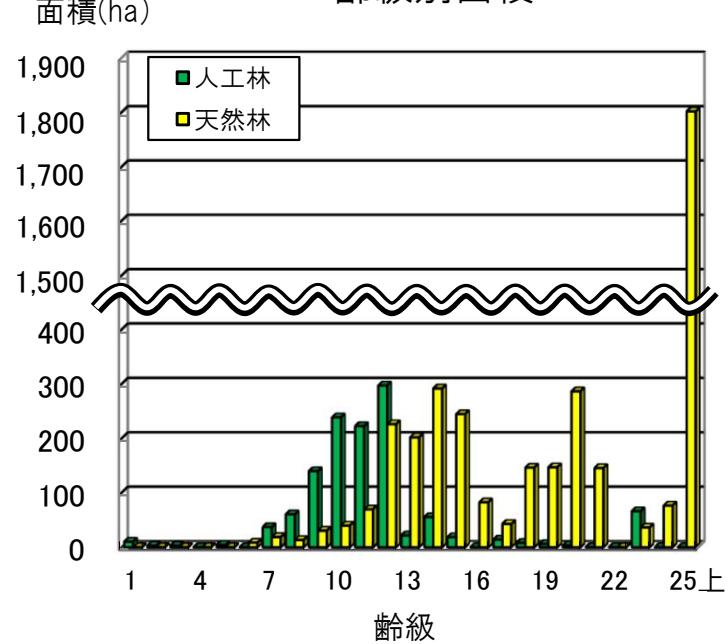
森林計画区内における森林面積の割合

国有林野	森林面積 : 85,384ha
7%	森林率 : 71%
総土地面積 : 120,840ha	

機能類型の割合



齢級別面積



注1 各データは令和6年現在。

2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

3 齢級とは、5年をひとくくりにし、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 計画策定にあたってのポイント

（1）治山事業

治山事業は、民有林治山事業と連携し、自然環境の保全への配慮や木材利用、コスト縮減等に努めながら、荒廃地の整備、災害復旧、保安林の整備等を計画的に実施します。

本計画区の大山国有林では大正6年（1917年）から治山事業が続いている。大山国有林では、頂上付近の荒廃地等から大量の土砂が発生するため、復旧可能な崩壊地は山腹工を実施し、下流域に被害を起こさないため各所に渓間工を実施しています。

【二ノ沢に設置した渓間工・護岸工】



【三ノ沢に設置した渓間工】



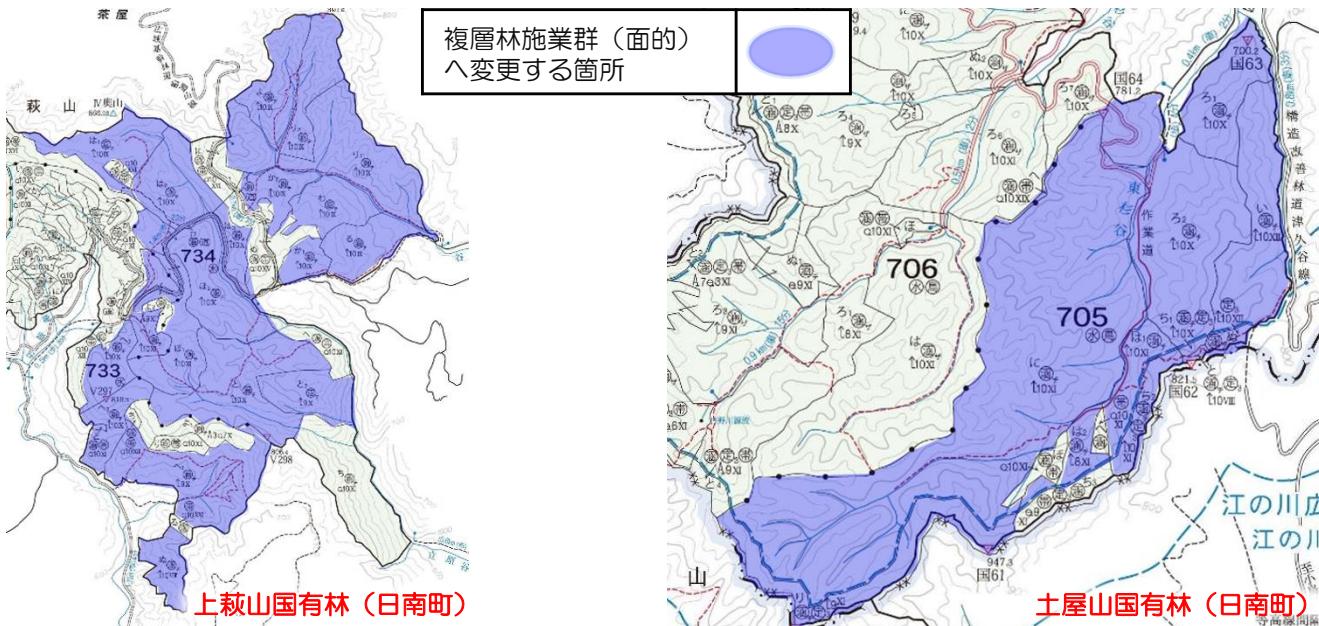
(2) 森林の有する多面的機能の発揮に向けた施業群の変更

森林・林業基本計画において、急傾斜地や林地生産力の低い森林のうち、公益的機能と木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林については、帯状等の伐採と植栽による確実な更新により育成複層林へと誘導することとされています。

このため、水源涵養タイプの人工林のうち一定の条件に見合うものについては、育成複層林へ誘導する施業を行う「複層林施業群」及び「複層林施業群（面的）」へ変更しました。

施業群	新計画(ha)	現計画(ha)	現計画比(ha)	変更前の施業群
複層林施業群	285.08	—	+285.08	長伐期施業群
複層林施業群(面的)				

【複層林施業群（面的）へ変更した国有林】



3 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 主要事業量（令和7年度～令和11年度：5か年）

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、456ha（4.8万m³）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。
また、51ha（0.9万m³）の主伐を実施します。

事業区分		新計画	現計画	増減事由
伐採総量	主伐	51ha (9,175m ³)	69ha (9,637m ³)	主伐対象林分の減
	間伐	456ha (48,489m ³)	415ha (43,148m ³)	間伐対象林分の増
更新総量	人工造林	23.64ha	20.12ha	現計画の未新植に伴う増
	天然更新	28.55ha	40.17ha	対象箇所の減少に伴う減
保育総量	下刈	76.46ha	62.30ha	人工造林の増加に伴う増
	除伐	7.77ha	3.69ha	対象箇所の増加に伴う増
林道事業	開設	900m	—	森林作業道から格上げに伴う増
	改良	—	—	—
治山事業	保全施設	14箇所	20箇所	復旧が必要な荒廃地の減少に伴う減
	保安林の整備	—	7.50ha	整備対象森林の減少に伴い計画なし

注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

(2) 「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進

森林としての成長力を維持し健全な森林を整備していくため、間伐等の適切な実施と主伐後の更新確保による健全な森林の整備とともに、公益的機能の発揮と両立した木材の生産を行います。特に、レーザ計測やドローン等を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の実証等に積極的に取り組みます。

【フォワーダに積込集材する様子】



【ドローンによる伐採前後の確認】



4 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 森林病害虫の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

鳥取県中西部大山山系では、例年カシノナガキクイムシによる被害が発生しています。

防除の実施に当たっては自然環境の保全に十分留意するとともに、地元自治体等の関係者とも連携しつつ、被害のまん延防止対策の実施に努めます。

【立木被覆によるまん延防止対策】



大山国有林（大山町）

【被害木の伐倒駆除】



大山国有林（大山町）

(2) 保護林

本計画区では、我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を保護・管理する「森林生態系保護地域」を1箇所（2,009.43ha）設定し、モニタリングや巡視を通じて厳格に保護・管理しています。

【特別天然記念物指定 大山のダイセンキャラボク純林】



大山国有林（大山町）

【大山森林生態系保護地域】



大山国有林（大山町）

5 国民の参加による森林の整備に関する事項

国民参加の森林に関する事項

ボランティア、NPO、企業等による自主的な森林づくり活動を支援するため、協定を締結してフィールドを提供する「ふれあいの森」を設定しています。

【森林保全活動のブナ植樹】



大山国有林（大山町）

【自然観察会】



大山国有林（大山町）